

発行日 2024年4月1日

隣組回覧



「よろずなんでも相談所」開設のご案内

～毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？～

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、プライバシーに関する問題などの心配ごとに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じます。

お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 2024年 4月16日 (火)

午前10時～正午

※事前の予約が必要です

場所 須坂市人権交流センター

問合せ先

人権に関する総合相談窓口

須坂市人権交流センター

電話

026-245-0909

●他市町村の特設相談所でも相談ができます。

月日	曜日	相談時間	開催場所
4月3日	水	午後1時30分～3時30分	小布施町 北斎ホール
4月9日	火	午後1時～4時	長野中央隣保館
4月12日	金	午後1時30分～4時	信濃町 総合会館
4月16日	火	午後1時～4時	千曲市 戸倉創造館

★下記のとおり電話での法務局相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110 番

0570-003-110

こどもの人権 110 番(通話料無料)

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

長野人権擁護委員協議会、長野・飯山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

須坂市人権交流センターに「総合相談窓口」を開設しています。

月～金 午前9時～午後5時(ただし 年末年始及び祝祭日は除く)

電話 026-245-0909

裏面の人権啓発コーナーをご覧ください。

高齢者虐待

家族から虐待を受けている高齢者がいる

在宅介護の介護疲れなどから、高齢者を家族が虐待してしまうケースがあります。
なかでも認知症の高齢者に対する虐待が多いといわれています。

様々な虐待がある

介護・

世話の放棄

介護をしない、食事の世話をしない、医療サービスを利用させない

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、
ベッドに縛り付ける

心理的虐待

脅す、侮辱する、
無視する

性的虐待

わいせつな行為をする、
人前でオムツを交換する

高齢者に
やさしい社会を
つくりましょう

経済的虐待

無断で高齢者の金銭を
使う、財産を処分する



私たちにできることは何だろう？

- 高齢者を尊重することを大切にしましょう。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会をつくりましょう。
- 元気な高齢者に地域活動に参加してもらいましょう。
- 古くから伝わる知恵や伝統、歴史などを教えてもらいましょう。
- 加齢に伴う身体的・精神的な変化があることを理解しましょう。
(聞こえにくい、見えにくい、動作がゆっくりになる など)